

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***2023. 6. 14**☆

60 歳からの人生を準備するための
【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

払い済み保険の利用方法

発行者：牧野 F P 事務所合同会社代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***通算第 550 号***☆

<目次>

- ◆ 今週のテーマ
- ◆ 今週のポイント
- ◆ 編集後記
- ◆ 「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール

:

- ◆ 今週のテーマ

払い済み保険の利用方法

:

現在加入している生命保険で、
保険料の支払いをやめて、

- ・ 保険期間はそのまま継続
- ・ 保険金額は少なくなる

といった、払い済み保険に、
変更できる保険があります。

今回は、この払い済み保険の利用方法を、
見ていきます。

なお、各保険会社また加入中の保険商品によって、
払い済み保険に、また記事の内容通りに、
変更できない場合があります。
詳細は、

加入中の保険会社に問い合わせてください。

お伝えする記事の構成は次のとおりです。

- ・払い済み保険にできる保険
- ・払い済み保険のしくみ
- ・払い済み保険のメリット
- ・払い済み保険のデメリット
- ・ライフプランに即した保険

払い済み保険にできる保険

払い済み保険にできる保険は、

まず、いわゆる掛捨ての保険は対象外です。

解約返戻金や満期保険金（保険会社によって名称が異なる）がある、

- ・終身（死亡）保険
- ・養老保険
- ・個人年金保険

といった、貯蓄型の保険が対象です。

払い済み保険のしくみ

払い済み保険のしくみは、

保険料の支払いをやめて、

解約返戻金をもとに、

- ・今までの契約と同じ保険期間
- ・死亡保険など同じ種類の保険または養老保険に変更
- ・保険金は今までの契約より少なくなる
- ・各種特約は消滅する
- ・払い済みに変更しても解約返戻金は運用される

といったしくみの保険です。

払い済み保険に変更したくても、

- ・最低保険金額
- ・加入期間
- ・現在の解約返戻金が少ない

などの理由で払い済み保険に変更できないこともあります。

従って、

- ・現在加入している保険を、
払い済み保険にできるか
- ・払い済み保険にした場合の
保険金額はいくらになるのか

といった変更した時の詳細は、
加入している保険会社に、
問い合わせしてみてください。

払い済み保険のメリット

払い済み保険のメリットは、

- ・保険金額は減少するものの、
解約することなく保険契約を継続できる
- ・保険料の支払いがなくなる
- ・解約返戻金が増える（保険会社に確認要）

といったことがあげられます。

払い済み保険のデメリット

払い済み保険のデメリットは、

- ・ 保険金額が減少する
- ・ 特約の継続はできない
(ただし、リビング・ニーズ特約(※)は、
一般的には継続される)
- ・ 加入している保険会社から積極的な
払い済み保険への変更の提案は少ない

このなかで、特約がなくなるということは、

もし、死亡保険に加入していて、
入院給付金といった医療保障の特約も、
契約しているとき、

死亡保険を払い済みに変えたら、
医療保障の特約の保障はなくなります。

今後とも、医療保障が必要なら、
別途、医療保険に加入することが
必要になります。

(※) リビング・ニーズ特約とは、
保険会社や保険商品によって、
また、保障の内容は異なるが、

保険の対象者(被保険者)が
余命6ヵ月以内など、
余命期間が診断されたときに、
死亡保険金の一部または全部を
生前給付金として受け取ることができる
特約のこと。

ライフプランに即した保険

そもそも、保険に加入する目的は、

私たち全員が加入している
国の社会保障の年金保険制度での、

健康保険、介護保険や
老齢や遺族、障害年金からの保障を
補うためです。

従って、必要以上に
保険に加入することはないのです。

たとえば、お子さんのいる家庭では、
その子が学校を卒業して独立すれば、

親の死亡保険金額は、
減額してもいいでしょう。

自身や夫婦で描いた、
ライフプランに即した保険に、
加入すれば良いのです。

そこに、
払い済み終身保険を利用することも
可能なのです。

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

◆ 今週のポイント

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

必要な保障だけに保険を見直すと

家計の負担も減るでしょう！

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

◆ 編集後記

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

加入している保険を

変えることのできない原因は、

思い込みかも！？

:

◆「人生の添乗員（R）」牧野寿和のプロフィール

:

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる
公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー
創業 20 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）
以外は、名古屋で居住。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。
業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々の
お金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、
初めてファイナンシャルプランナーの
存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。
これまでに、
延べ 1100 件以上の様々な相談に対応。

相談者へのプランニングの助言と提案を
主な業務とし、
相談者に、安心できる生活が送れるように、
丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）
協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士
（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより愛知、岐阜、
三重県、首都圏や関西にもリモートで
お会いする機会が増えました。

「人生の添乗員（R）」は、
他人を気にすることなく、相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

◆ 【人生の添乗員（R）】からのワンポイントメッセージ

発行：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

◆登録・解除は、ご自身でお願いいたします
こちらから出来ます

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

◆本メルマガに関するご意見・お問い合わせは
こちらまでお願いいたします

E-MAIL：makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社

公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

◆記事内容に関してのトラブル等について当方では

一切責任を負いかねます
ご自身の責任でご判断下さい

「人生の添乗員」「人生の行程表」は、
牧野寿和の登録商標です
